

## ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言

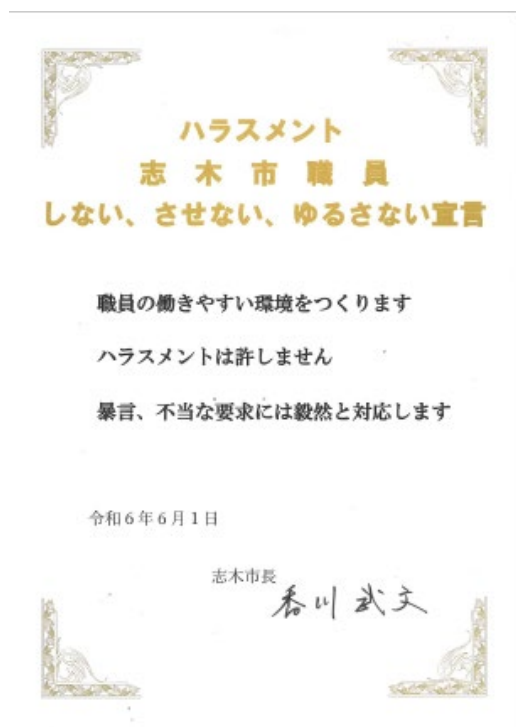
市では、健全な職場環境維持のため、あらゆるハラスメントを防止する目的として「ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言」をします。

策定した要綱や指針に基づき、安心して働ける職場環境の維持や基本的な接遇に努めるほか、カスタマーハラスメントに対しては毅然とした対応をとります。

また、個人情報の流出を防ぐため、職員の名札は従来の顔写真掲載とフルネーム表記から、苗字（ひらがな）とローマ字表記へ変更します。

1 宣言日 令和6年6月1日

2 対象 全職員



▲ハラスメント 志木市職員 しない、させない、ゆるさない宣言



▲ひらがなとローマ字表記の名札

記者発表資料

令和6年5月30日

総合行政部人事課

研修厚生グループ

担当者／森田（主査）

電話番号／048-473-1120

志 木 市